

# 高知県教育委員会 会議録

令和4年8月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和4年8月16日(火) 13:30

閉会 令和4年8月16日(火) 14:22

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	町田 美紀
欠席者	教育委員	森下 安子
	教育委員	弥勒 美彦

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	合田 和穂 (付議第3号のみ)
〃	教育次長	竹崎 実
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	中平 貢正 (付議第2号及び第3号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一 (報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	特別支援教育課長	濱田 邦彦 (報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つば美 (会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長 8月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

【報告第1号 令和5年度高知県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択について (高等学校課・特別支援教育課)】

○高等学校課長・特別支援教育課長 説明

○質疑

平田委員	資料55ページに、各校から提出された教科書選定報告書を点検し、問題点については修正させるとある。ほとんどないと思うが、修正させたケースは何件くらいあるか。仮にあれば、どんな内容を修正させたのか。
------	---

事務局	例えば、ある学校からは、「全単元にパワーポイントの資料がついており、ある一定以上の学力保障ができると考えられる」と記載されていたが、学力保障というのは非常に幅が広いので、もう少し具体的に示すよう修正を求めたケースがある。平田委員がおっしゃるようにそれほど多くはない。
平田委員	教科書の主旨と学校が期待しているものが合致していない場合も指導しているということか。
事務局	大きく合致していないような教科書は採択していない。理由として、もう少し具体的に示すことができないかというようなケースがほとんどである。
平田委員	根本的に、この教科書の採択はおかしいのではないかというのは、高等学校ではないと思うがどうか。
事務局	教科書を変えるよう求めるケースはない。
平田委員	そうすると、学校が採択した教科書を変更するというではなく、学校も一定の基準に基づいて採択をしてるということか。
事務局	そうである。教員目線というよりは生徒目線で選定するようお願いしている。
永野委員	別紙1の2ページによると、例えば大修館の「新編 現代の国語」は、全日制では4校、定通制では6校、特別支援学校では3校が採択している。定通制と全日制ではそもそも教育課程が違うと思うが、集中している。これは、使い勝手が良いということか。
事務局	それぞれの教科書会社が複数の教科書を出しており、大修館だと、「新編」と書かれてあるのは、やや難易度が低めの教科書になっている。工業高校や定時制の学校が多くなっているのはそういった理由だと思う。
永野委員	「探究 現代の国語」については、追手前高校と山田高校が選んでいるが、これはどうか。
事務局	これはかなり難易度の高い教科書になっている。
永野委員	そうすると山田高校は探究のコースが選んでいるということで良いのか。同じレベルでやるということか。

事務局	例えば山田高校だと、桐原の「探究 現代の国語」と、第一の教科書にも○が入っており、これは科やコースで使い分けをしているということである。
永野委員	特別支援について、先だって盲学校を見学させていただき、すごく勉強になった。盲学校では点字の勉強をしていたが、そういった子どもに対する教科書ということか。
事務局	そうである。
永野委員	値段が高いが、これくらいかかるのか。
事務局	全国でも売れる数が限られている。
永野委員	すごく専門的なので、他に選択肢はなく、決め打ちのようになるのか。
事務局	そうなる。
教育長	今回の学習指導要領の大きな目玉が歴史総合である。歴史は今まで、縄文、弥生時代からだったのが、今回の歴史総合については、近代をとにかく勉強するというので、明治以降が主流になっている。知識を注入するような内容ではなく、探究していくような内容に、歴史総合や地理総合で変わってきている。
事務局	高校生は歴史総合を学習した上で、その後に日本史探究もしくは世界史探究を選択して学ぶ形になっている。
永野委員	日本史や世界史と通底しているということか。
事務局	そうである。
永野委員	よく報道されていたが、国語では、文学作品が少なくなったことが顕著なのか。
事務局	日常的な文章を取り扱うような内容に変わってきている。特に現代の国語では、小説などが省かれており、その分言語文化の方に移っている。
永野委員	補完するものはあるということか。
事務局	そうである。

永野委員	歴史もそうだが、教育課程の中で、全ての子どもがそういう恩恵を受けるのではなく、自分が選んで自分で決めていくということか。
事務局	国語については、教科書が2種類ある。実用的な文章を取り扱う教科書と、今まで同様に小説などを取り扱う教科書の2種類学べる。

【付議第1号 高知県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択に関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

平田委員	高知県としては、特別支援学校の教科書は積み上げ型で採択を図っているのか。
事務局	そうである。小学部、中学部の義務教育については、積み上げてきたものである。
平田委員	資料23ページから載っている10冊について、今年度追加をして、学校で使用してもらうということか。
事務局	令和4年度までの一般図書一覧にこの10冊を追加して、令和5年度用としている。
平田委員	考え方としては、年々採択する教科書が増えているということだと思うが、教科書の改訂はされていないのか。改訂されても認めていくという考え方なのか。
事務局	通常の小学校、中学校と同じ教育課程で学ぶ子どもの教科書については、小学校、中学校と同様に4年ごとに改訂を行っている。
平田委員	随分社会は変化している。教科書の中身についても、見直しがされたうえで、この一覧に載っているのか。
事務局	今年度新たに追加した10冊については、今の子どもたちが喜んで読んでいる本やSDGsの本であり、このようになるべく毎年、新しいものを取り入れるようにしている。たしかに古いものも残ってはいるが、その中から、学校が子どもたちに合ったものを選んでいっていると考えている。
教育長 各委員	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手

教育長	付議第 1 号を原案のとおり議決する。
-----	---------------------

【付議第 2 号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	付議第 2 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 2 号を原案のとおり議決する。

【付議第 3 号 令和 5 年 4 月 1 日付け高知県公立学校教職員人事異動方針議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

永野委員	別紙の 6 に大量採用、8 に再任用職員という文言がある。異動方針の本体からずれるかもしれないが、この辺りも少し説明をお願いしたい。まだまだ大量採用は続くのか。また、再任用制度はどう変化しているのか。
事務局	大量採用については、今後 4 年間ぐらいは大量に教員が辞めていくという状況があるので、現在の採用水準を維持する必要がある。再任用制度については、定年退職後、年金の給付までの間ということで、現在は 63 歳までは雇用となっているが、現在、定年の引上げに関する条例改正を検討している。来年度から定年が 2 年ごとに 1 歳ずつ延長され、令和 13 年度には定年年齢が 65 歳になるという制度設計を現在考えているところである。それまでは今の再任用制度も残るということになるが、新しくできる定年年齢が 61 歳になったときの場合、61 歳の時は 60 歳の時の給料の 7 割というような給料水準になる。62 歳からは、まだ年金がもらえない世代がいるので、暫定再任用という形で残るということになる。60 歳以上の方を再任用する制度は、令和 13 年度ぐらいまで残っていくような制度になる。
永野委員	そういう制度改正が将来あるということを事前に教職員に明示し、説明をして、さらに受給調査といったことも踏まえた上で、配置計画をつくるということか。
事務局	そうである。定年の引上げについては、条例化を検討しているという情

	<p>報を可能な限り前倒しで現場には下ろしている。このような制度設計で9月議会に上程したいということを、職員団体と話し合いも行っており、他の職員については、パソコン上で情報が分かるようにしているところである。</p>
永野委員	<p>60歳になったときでないとなかなか決断できないこともあるかもしれないので、希望される先生方が将来設計ができるように、できるだけ早く情報開示してあげてほしい。</p>
事務局	<p>そこは十分意を尽くしていく。</p>
永野委員	<p>個人的な考えだが、別紙の11にある校種間交流を進めることについて、これは教職員・福利課の仕事に限ったことではないと思うが、高知県はこれから、学校のサイズがまだまだ縮小されるし、教育課程も随分変わってきている。そういうところからすると、小学校教員、中学校教員という分け方が本県のサイズに合うのかということは、我々も勉強しないといけない。当然教育課程が違うが、交流という位置付けにすると、どうしても、対岸から行き来するような、あるいは呼び戻すことが前提のような感じになる。そういうことよりは、もう一体になったような人事行政を設計してほしい。小学校に行かないといけない、中学校に行かないといけない、自分のテリトリーではない、ということを使う状況ではなくなっている。小学校低学年までは、教科担任制は持ち込めないと思うが、5年生からは教科担任制を行っている。もっと私たちも、そういう人事行政に繋がるような育成の仕方が必要だと思う。特に中山間地域においては、中学校も小学校も一つの校舎になっている。</p>
事務局	<p>小中学校、高等学校を含めての人事主管課が、こういった教員を今後活用していくのか、育てていくのか、そのあたりは非常に大きなポイントになってくると考えている。中山間地域については、おっしゃるような小中学校が一つの校舎であり、対岸から行き来するというよりも、上下の関係である。実際にそういう意識でないと務まらないと思うので、小中学校課などでしっかり検討していくことで対応していきたい。</p>
永野委員	<p>令和13年度に定年延長や再任用も完結していくという目線があり、急いではなかなか難しいと思うので、10年ぐらいかけてゆっくり提示ができるように、勉強させてほしい。</p>
事務局	<p>伝えていくようにする。</p>
平田委員	<p>説明を聞いて、苦労されているということはよく分かるが、今年度と来年度の人事異動方針の違いを簡単に説明するとすれば、11に小中学校の校種間交流について付け加えただけということか。</p>

事務局	方針としてはおっしゃるとおりだが、実際の人事となると、それぞれの事情が、去年と今年で大きく違うため、方針に示している以上に、様々なものが複雑に絡み合った上で、昇任昇格や人事配置などを検討していくことになる。基本方針であるため、大きな考え方としては、あまり触れないのが普通だとは思う。
平田委員	私としては、基本的には、違いはこの部分ということで理解したいと思う。心配な点があれば書き加えないといけないとは思う。
事務局	そういう意味では心配な点はない。ここで書き切っている内容で十分対応できると考えている。
教育長 各委員 教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

付議第1号から第3号

原案どおり議決